

## 7階西病棟に入院した患者様へ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録を調査することにより行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者様のお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関する問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

【研究課題名】 A病棟における身体抑制等の使用に関する看護の質向上に向けた取り組み

【研究機関】 市立札幌病院 看護部看護科

【研究責任者】 看護部看護科 竹内 絵梨

### 【研究の目的】

A病棟は脳神経外科、神経内科の患者が入院しており、疾患の特性から身体抑制や離床センサー（以下：身体抑制等）を使用することがあります。安静や安全な治療の遂行のために必要な行為であるとはいえ、身体抑制等には、苦痛や不快感など弊害が伴います。そのため、必要がなくなった身体抑制等はすぐに中止し、不必要な使用を避けることが重要です。身体抑制等の実施に関して看護師経験年数や経験則に左右されることなく、どのスタッフが患者様を受け持っても統一した看護を提供できることで看護の質の担保ができる仕組みを構築したいと考え、現状の調査、改善策の実施とその評価について調査します。

### 【研究方法】

#### 1. 対象

- 1)2023年4～5月に入院した患者のうち身体抑制等を使用した患者の看護記録
- 2)2023年10月10～12月10日に入院した患者のうち身体抑制等を使用した患者の看護記録

#### 2. 利用する情報

身体抑制等の使用開始日、解除日とその記録、身体抑制等使用時の危険行動やナースコール使用状況に関する記録

### 【個人情報の取り扱い】

知り得た情報は本研究以外で使用することはありません。また、研究が終了次第、紙媒体の情報はシュレッダーにて破棄いたします。研究成果を学会で発表する際にも、患者様が特定できる個人情報は利用しません。この研究にまつわるご自身に関する情報を知りたい場合には、他の患者様の

個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。また、上記の研究に診療情報を利用することをご了解いただけない場合は、ご連絡ください。

**【利益相反】**

本研究において利益相反はありません。

**問い合わせ先**

北海道札幌市中央区北 11 条西 13 丁目  
市立札幌病院看護部看護科 竹内 絵梨  
電話 011-726-2211